（様式２）

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

【担当課：副首都推進局　制度企画担当】

|  |  |
| --- | --- |
| 議題 | 大阪にふさわしい大都市制度のあり方について |
| 日時 | 令和２年７月９日(木)　１３時５０分　～　１４時４０分 |
| 場所 | 京王プラザホテル多摩 |
| 出席者 | (特別顧問)：金井特別顧問  (職員等)：  副首都推進局理事、制度企画担当部長、制度企画担当課長代理 |
| 論点 | ○大都市制度の検討状況について |
| 主な意見 | ・職員採用の公平性の面から、公平委員会ではなく、人事委員会を設置することが望ましい。条例で採用の事務を公平委員会に担わせることはできるが、その条例の制定が区長のポリシーで決まるようでは不十分と思われる。各特別区がそのような条例を制定すべき。さらにいえば、各特別区の人事委員会の事務を、特別区で設置する一部事務組合が担うことが、政治と人事行政の距離のあり方としては望ましい。東京の各特別区は、特別区人事・高齢事務組合を設置して、共同の人事委員会を置いている。  ・特別区設置決定後の大阪市の採用は、「〇〇区職員含み」とすべき。また、特別区間で人事交流があるほうがよい。現在の大阪市職員については、府区に配属後も人事交流を想定したほうが良い。  ・理念に立ち返り、特別区が開発は指向しないことを確認すべき。 |
| 結論 | 特別顧問のご意見を踏まえ、引き続き検討を進める。  ・各資料のデータは、当概要データと同様にホームページへ掲載してください。 |
| 説明等資料 | ○特別区制度（いわゆる「大阪都構想」）案の概要  ○特別区設置協定書（案）と旧協定書の主な相違点  ○住民投票が11月上旬の場合の想定スケジュール  ○特別区制度（いわゆる「大阪都構想」）（案）  ○特別区設置協定書（案） |
| 備考 |  |
| 関係所属  （部課） |  |